

令和 5 年10月13日
令和 5 年度第 3 回
策定委員会資料 4

第 9 期計画の 地域包括ケアシステムの推進について

総論

- ・「地域包括ケアシステム」については、今後、少ない資源でシステムの質を担保しつつ、平均的な高齢者像では語ることのできない多様性と格差の時代（2040年）に対応していく必要があり、システムの深化に**先行的かつ重点的に**取り組むべきである。
- ・しかしながら、現状、システムの機能性や、システムを構成する関係者間（行政、医療機関、民間事業者、地域住民等）の連携体制等、効果的なシステムの推進にあたっては一定の課題がある。
- ・上記課題の改善及びシステムの深化に向けては、**地域課題の把握・共有**や**全体ビジョンの共有**を推進していく必要がある。
- ・また、システムが効果的に機能しているか確認する**点検機能の強化**が必要である。

第9期計画の地域包括ケアシステムの推進の体系（案）

1 地域包括支援センターの体制強化

システム推進の中核的機関としての機能を十分に発揮することができる体制づくり

2 各分野との連携推進

地域の多様な資源が協力しあうネットワークの強化

3 生活支援・介護予防サービス（総合事業）の充実

85歳以上高齢者の増（生活支援ニーズの増等）に備えた総合事業の充実化

4 地域ケア会議の充実

地域課題を基にした政策形成機能の強化

5 地域包括支援ケアシステムを支える人材の確保・育成の推進

人材の「定着」に向けた保険者の主体的な取組の推進

6 介護現場の生産性向上の推進

超高齢社会に対応した現場の生産性向上の推進

7 地域包括ケアシステムの構築状況の点検機能の強化

効果的な運営につなげることができる評価システムの構築

1 地域包括支援センターの体制強化

詳細について、
運営協議会（令和5年度第2回）
を開催予定

第8期の主な施策・取組み

- ・地域包括支援センターの体制整備
（適切な人員の確保等）

現状・課題

- ・個別支援業務とケアマネジメント業務の比重が大きくなっている
- ・複合的相談の増により、対応に時間を要するケースや、職員の精神的負荷の大きいケースが増加している
- ・地域課題等を踏まえた、センターの具体的な活動目標、業務内容及び業務水準等の明確化及び定期的な見直しが必要
- ・地域等との協働の一層の推進が必要



第9期の主な施策・取組み（案）

- ・総合相談支援機能の強化
センター事業を展開するための基盤的機能の強化
→未然防止の対応の強化に資する実態把握の推進
→各分野との連携推進（次ページ参照）
- ・運営方針の改定
センターの効果的な運営に資する運営方針の策定
→市の方針（介護保険事業計画）に沿った運営方針の改定
→業務内容及び水準の明確化
- ・人員配置基準の見直し（R5年度先行実施）
効果的かつ効率的な事業実施に向けた体制整備
→職種別（三職種・ケアプランナー）の配置基準の設定
→三職種職員が担当するケアプランの移行促進
- ・業務評価指標の導入（R5年度先行実施）
効果的な事業運営につなげるための評価システムの構築
→「地域包括支援センター運営状況調査票」等を基にした評価指標の策定

2 各分野との連携推進

第8期の主な施策・取組み

- ・地域住民等との連携
- ・在宅医療・介護連携の推進

現状・課題

- ・地域包括ケアシステムの深化にあたっては、分野を越えて連携し合うことのできる関係づくり（＝仲間づくり）がますます重要であり、また、これらは重点的に取り組む必要がある
- ・連携にあたり、まずは既存の会議体や機関同士の顔の見える関係づくり・情報交換の場等の積極的な活用を図ることが考えられる



第9期の主な施策・取組み（案）

・医療と介護の連携

在宅ケアの強化、医療と介護の複合ニーズへの対応

- ➡ ケースカンファレンスの強化
- ➡ かかりつけ医と地域包括支援センターの連携の強化
- ➡ 居宅連絡会における医療分野の研修等

・障害と介護の連携

複合的な相談への対応、高齢障害者への対応の強化

- ➡ 分野を越えた合同研修会等の開催等

・民間事業者等との連携

行政と民間事業者等の協働の推進

- ➡ 民間事業者等との情報交換等の強化

・地域との連携促進

地域課題の把握・共有や全体ビジョンの共有

- ➡ 地域に対する出前講座等の開催
（日常生活・圏域ニーズ調査の結果報告等）
- ➡ 地域ケア会議の充実（「4 地域ケア会議の充実」参照）

3 生活支援・介護予防サービス（総合事業）の充実

第8期の主な施策・取組み

- ・フレイル予防対策事業の展開
- ・介護予防・生活支援サービス（通所型C等）の実施

現状・課題

- ・今後、単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性はますます高まることが見込まれる
- ➡ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供
- ➡インフォーマル（保険外）サービスの充実



第9期の主な施策・取組み（案）

・総合事業の在り方検討

総合事業の充実化に向けた体制の整備

- ➡市、地域包括支援センター、民間事業者等による協働（必要に応じ、外部アドバイザー等が参画）
- ➡多様なサービスをケアプラン作成時に適切に選択できる仕組みの検討等

・ケアプランの質の向上に向けた取組

自立支援・重度化防止等に資するケアプラン推進

- ➡介護給付適正化専門員等によるケアプラン点検の実施
- ➡居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターを対象とした個別研修等の実施

・一般介護予防事業の強化

フレイル予防を中心とした介護予防事業の充実

- ➡フレイル予防対策事業と一般介護予防事業の連動
- ➡支援関係者への施策・制度の周知

4 地域ケア会議の充実

※地域ケア会議…介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議

第8期の主な施策・取組み

- ・地域包括支援センターにおける地域ケア会議（個別ケア会議・推進会議）の開催
- ・自立支援型地域ケア会議の開催

現状・課題

- ・「地域ケア個別会議」、「地域ケア推進会議」、「自立支援型地域ケア会議」について、地域包括支援センターを主体に定期的かつ継続的な実施ができている
- ・発見した地域課題を政策形成に結びつけていく必要がある

第9期の主な施策・取組み（案）

- ・地域包括支援センターにおける地域ケア会議の推進
「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」の重点実施
→発見した課題を基にした市に対する政策提言の推進
- ・自立支援型地域ケア会議の推進
多職種と連携した自立支援・重度化防止等の推進
→地域包括センター単位の定期開催
→居宅介護支援事業所の参画の推進
- ・米子がいなケア会議の開催
地域課題の活用方法等の検討機能の強化
→「米子がいなケア会議」（年1回程度）において、各地域包括支援センターからの提言を受け、地域に必要な取組について検討する

5 地域包括支援ケアシステムを支える人材の確保・育成の推進

第8期の主な施策・取組み

- ・介護現場のマネジメント改革
- ・介護職イメージの改革

現状・課題

- ・介護分野に限らず、社会全体で人材確保が困難となる中、「定着」の促進に向けた課題の把握や体制整備をはじめとした、保険者の主体的な取組の充実化を図る必要がある
- ・介護人材は本市の地域包括ケアシステムの構成員（担い手）であり、保険者による現場実態の把握をはじめ、**ビジョンの共有・連携・協働等**の一層の推進が必要
- ・地域における適切なケアマネジメント環境の整備を図るため、介護保険制度の理解啓発の強化が必要である



第9期の主な施策・取組み（案）

- ・市主催の居宅連絡会の開催
本市の包括ケアシステムビジョンの共有
➡介護支援専門員との情報交換・ビジョンの共有等
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の充実
地域包括による介護支援専門員等の直接的・間接的支援
➡包括主催の居宅連絡会の充実（事例検討・専門研修）
➡地域における適切なケアマネジメント環境の整備
- ・介護保険制度の理解啓発
地域住民の制度に対する正しい理解の推進
➡広報よなご「高齢者支援・介護保険特集号」の内容充実
➡地域における出張講座等の実施

6 介護現場の生産性向上の推進

第8期の主な施策・取組み

- ・ 文書の削減
- ・ 介護ロボット・ICTの導入支援事業補助金（間接補助事業）

現状・課題

- ・ 介護現場の生産性向上を推進する取組については、主に県主導のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入等を実施しているところ
- ・ しかしながら、今後、介護人材の確保がますます困難となる中、生産性向上は喫緊の課題であり、市レベルでの主体的な取組の実施について検討を行う必要がある
- ・ また、市と事業所間の各種手続きにおいて、ICT等を活用した**来庁不要の体制づくり**を推進する必要がある



第9期の主な施策・取組み（案）

- ・ **指導監査等を活用した現場実態の把握**
介護現場の現状・課題を把握を通じた効果的な施策立案
 - ➔ 事業所監査の際にICT導入の現状等や課題についてヒアリングを実施
 - ➔ アンケート調査の実施等
- ・ **電子申請・届出システムの活用**
事業所等の「来庁不要」体制づくり
 - ➔ 電子申請・届出システムの活用に係る検討会の設置等
- ・ **介護認定事務の効率化**
調査期間の短縮及び事業者等の負担軽減
 - ➔ ICTの利活用の推進

7 地域包括ケアシステムの構築状況の点検機能の強化

第8期の主な施策・取組み

- ・介護保険事業計画策定委員会の開催

現状・課題

- ・地域包括ケアシステムの構築状況の点検は、現状の把握及び次期計画の策定にあたっての基礎となる重要事項である。
- ・地域包括ケアの実現にあたっては、必要な人材を確保し、適切で持続可能な費用で実現する必要があるため、多角的な点検が必要である。
- ・第9期策定にあたっては、効果的かつ定期的な検証に向けた点検機能の強化を図りたい。



第9期の主な施策・取組み（案）

・PDCAの強化

地域包括ケアシステムの効果的な検証

- ➡介護保険事業計画策定委員会の開催
- ➡保険者機能強化推進交付金指標の活用
- ➡地域包括ケアシステム「点検ツール」の活用
- ➡専門職等によるデータ分析等